

J R 東海 労申第 10 号
2020 年 7 月 30 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海 労働組合
中央執行委員長 木下 和樹

新型コロナウイルス感染症に関する緊急申し入れ

名古屋運輸所において、新型コロナウイルス感染症を発症した社員が発生した。臨時列車を走り始めさせて以降、職場は過密の状態にある。特に先日の雨による異常時は耐え難い状況にあった。さらに訓練においても密対策には程遠い状態で行っている。このような状態を放置しているならば、新型コロナウイルス感染症は職場内で拡大するばかりである。

職場の密の状態を防ぐには、職場から社員を極力減らすことしかない。したがって下記の通り緊急に申し入れるので、会社は当面新型コロナウイルス感染症が収束するまで、申し入れの通り即刻対応するよう求める。

記

1. 臨時列車は極力運転しないこと。
2. 巡回行路は中止すること。
3. 訓練を中止すること。
4. 特別改札行路を中止すること。
5. 感染症を発症してしまった社員が、職場等で他の社員などから嫌がらせをされたり、虐げられるようなことが無いように、しっかりとフォローをすること。

以 上